

大和市男女共同参画懇話会 第1回会議記録（要点筆記）		
開催日時		令和6年8月22日（木）午前9時5分～午前10時10分
開催場所		大和市役所 第1分庁舎 第3会議室
出席状況	委員	出席：5名 高橋座長、今村座長代理、杉浦委員、関水委員、村上委員 吉谷委員 欠席：1名 岡本委員
	事務局	4名（文化スポーツ部長 他3名）
	傍聴者	0名
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
【次第】 1 開会 2 議題 （1）男女共同参画懇話会の役割について （2）座長・座長代理の選任について （3）審議会等の女性委員の参画状況について （4）第4次やまと男女共同参画プランの策定について （5）その他		
【資料】 資料1 大和市男女共同参画懇話会設置要綱 資料2 令和6年度審議会等の女性委員の参画状況一覧 資料3－1 第3次プランと第4次プラン体系図比較 資料3－2 第4次やまと男女共同参画プラン（案）		
【議事要旨】 1 開会 ◎文化スポーツ部長より挨拶 ⇒挨拶後、各委員より自己紹介を行う。 2 議題 （1）男女共同参画懇話会の役割について ◎事務局より資料1に基づき説明。 質疑・意見他 特になし （2）座長・座長代理の選任について ◎事務局より資料1に基づき説明。 委員の互選により、座長を高橋委員、座長代理を今村委員が務めることに決定した。		

(3) 審議会等の女性委員の参画状況について

◎事務局より資料2に基づき説明。

座) 海外には、女性議員が増えたことによって国民の生活水準があがった国もあるので、女性委員の割合を増やしていくことは重要であると思う。増えない原因は。

事) 審議会の委員は、関係団体に推薦を依頼し選出される場合や専門分野に関わりのある人材である等の規定がある場合が多く、関係団体から選出していただく必要からこちらから条件をつけることは難しいことや、そもそもその専門分野自体に女性の人材が少ないこと等が、女性委員が増えていない原因の一つであると考えている。

委) 管理職等の組織における立場そのものに委員をあてがっている場合も多いものとするが、現在は、男女ともに管理職等を望まない考えを持っている人が多いので、より難しい状況になっていると思う。

(4) 第4次やまと男女共同参画プランの策定について

◎事務局より資料3-1、3-2に基づき説明。

座) 第4次やまと男女共同参画プラン(以下、第4次プランという)の案は、議会を経たものか。

事) お配りしている第4次プラン(案)については、これから庁議をおこなう。ベースである前プランの内容の部分は、前プラン策定時に庁議を経ている。

座) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に規定される基本計画に位置付けるとのことだが、「困難な問題を抱える女性」とは何か。

事) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」では、「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営むうえで困難な問題を抱える女性、そのおそれのある女性とある。

座) 困難には様々なものがあるが、市役所のどこで対応してもらえるのかがわかりづらい。

委) 保健福祉センター受付、または、各種相談窓口をまとめた冊子で確認できる。

事) ご指摘の各種相談窓口の周知について、第4次プラン(案)に記載する。

委) 市の男性職員の育児休業取得率の現状値が「46.7%」とあるが、この育児休業の期間を教えてほしい。

事) 確認し、回答する。 ⇒【回答】2週間以上の取得が対象。

座) プラン案の中身を確認する期間が必要であるため、委員がプラン案を各自で確認し、意見等がある場合は9月20日(金)までに事務局に伝える。意見等ない場合もその旨を事務局に伝える。

(5) その他

◎事務局より女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業表彰について説明

質疑・意見他

特になし

以上

注(座: 座長 委: 委員 事: 事務局)